

(裏)

償還金払込書

一般財団法人愛媛県教職員互助会 (特別会計)									
月分貸付償還金									
金額	※金	百万			千				円
払込先 伊予銀行愛媛県庁支店 No. 1620922 愛媛銀行 県庁支店 No. O569536 愛媛県信用農業協同組合連合会愛媛県庁支店 No. 1015627 上記金額払い込みました。									
払込人 所属所長名									
取扱店					受領店領収印				
伊予銀行 本・支店 愛媛銀行									
愛媛県信用農 業協同組合連 合 本・支所									

償還金払込済通知書

一般財団法人愛媛県教職員互助会 (特別会計)									
月分貸付償還金									
金額	※金	百万			千				円
払込先 伊予銀行愛媛県庁支店 No. 1620922 愛媛銀行 県庁支店 No. O569536 愛媛県信用農業協同組合連合会愛媛県庁支店 No. 1015627 上記金額払い込みました。									
払込人 所属所長名									
取扱店					受領店領収印				
伊予銀行 本・支店 愛媛銀行									
愛媛県信用農 業協同組合連 合 本・支所									

償還金領収書

一般財団法人愛媛県教職員互助会 (特別会計)									
月分貸付償還金									
金額	※金	百万			千				円
払込先 伊予銀行愛媛県庁支店 No. 1620922 愛媛銀行 県庁支店 No. O569536 愛媛県信用農業協同組合連合会愛媛県庁支店 No. 1015627 上記金額払い込みました。									
払込人 所属所長名 様									
					受領店領収印				

(注)

- 1 償還金は1箇月据え置き、貸付を受けた月の翌々月から償還を行なう。
- 2 償還は償還表の定めるところにより毎月均等額で行なう。
- 3 償還金の銀行への払込み日は月の給料支給日とする。
- 4 償還金の払込みが期限を過ぎた場合は延滞利息が必要となる。

年 月分貸付償還金明細書

払込者 所属所長名
所属所番号

会員番号 (共済 組合員 証番号)	氏名	貸付 番号	貸付 金額 万円	償 還	
				回数	金額 円
合計	件				

年 月分貸付償還金明細書

払込者 所属所長名
所属所番号

会員番号 (共済 組合員 証番号)	氏名	貸付 番号	貸付 金額 万円	償 還	
				回数	金額 円
合計	件				